

# 25年間のポータージプログラム研修セミナーの効果に関する調査研究とパンフレットの作成

NPO 法人 日本ポータージ協会

〒166-0012 東京都杉並区和田3丁目54-5 第10田中ビル3階3号室

## 助成事業の概要

**目的・時期・内容**—「ポータージプログラム」を用いた発達に遅れや偏りのある乳幼児の親、家族支援のための相談員養成の研修セミナーを昭和59年より現在まで50回以上実施し、3600名ほどが受講している。事業の目的の第一はこのセミナーの参加者へアンケートを実施して効果を検証し、今後のよりよい研究活動に生かすことであった。第二にすでに全国で「ポータージプログラム」を療育、相談活動に取り入れている主だった施設、センター等の活動の紹介、利用者の感想等をまとめて紹介する広報用のパンフレットを作成することであった。平成23年8月にアンケートを実施して、結果をまとめ、数か所の施設、センターを訪問、取材を行いパンフレット作成のための原稿を集め、11月までに編集、印刷し12月に完成した。最後に昭和63年より協力を得てきた大阪の通園施設への訪問と全国の通園施設、児童デイサービス事業者等500か所へパンフレットの送付を終えた。

## 事業の成果

まず第一に、アンケート調査に関しての成果である。返送されたアンケート結果から、研修セミナー受講後の参加者へのフォローがいかに大切であるかが確認できた。当協会では初級そして中級とレベルの違うセミナーを開催しているのだが、昨今中級セミナー参加者が少ないことが問題となっており、初級と中級の間を埋める手立てを考

えていきたい。

また、本来私達が対象としてきた乳幼児だけでなく、就学した児童への適用についても考えて欲しいという課題も明らかになった。東京だけでなく地方でセミナーを開催して欲しいという要望も多いことが分かった。今後の研修活動、事業についての希望や意見が多数記述されており、大変参考になった。

第二に、パンフレット作成に関しての成果である。配布またホームページで紹介した後、発達に遅れや偏りのある子供の親から送って欲しい、家族の支援を行っている児童デイサービス事業者や保育園の園長からも通園している子どもへの対応を具体的に考える参考になった。とりいれてみたいと感想が相次いでいる。全国でポータージ相談にあたっている認定相談員からもそれぞれ地域で配布したいと希望が出ている。

## 今後の展開

平成24年度は児童福祉法の一部改正があり、福祉の現場、障害児支援の分野で障害種別による区分をなくすといった動きがあり、新たな支援のための事業を創設する事業者も今後増えると思われる。障害をもつ子どもたちの親、家族支援を通じ、発達支援を行ってきた長年の取り組みについて、新しく、広く情報を発信するために今回作成させていただいたパンフレットは非常に時機を得ており、感謝して使用させていただきたい。